

第1章 概要

1. 集積集団化等促進基盤整備計画総括表										
都道府県名	所在地	地区名	地区面積(ha)	地域区分	担当部課名					
静岡県	島田市切山	切山	11.9		静岡県志太榛原農林事務所 (TEL 054-644-9123、FAX 054-644-9209)					
地勢及び社会経済条件	大井川の中流域に位置し、東西に約23km、南北に約31km、総面積は 315.88km ² と南北に長い地形となっている。北部、中部、南部に分かれ、南部は牧之原台地と平野部からなっている。市中央部には、JR東海道線、国道1号バイパス、南北には国道473号が走り、新東名高速道路、富士山静岡空港が開港し、交通の要衝として高い利便性を確保している。				農用地の整備状況	S49～H19県営畑地帯総合整備事業にて畑地かんがい施設や幹線・支線道路、排水路の整備を実施。ただし、畑かん施設については第1ステージまでの整備で完了している。ほ場区画については、そのほとんどが未整備茶園であり、小区画不整形となっている。				
営農状況	茶は、市の農業粗生産額の約7割を占める基幹作物である。しかし、近年のペットボトルの普及や消費者の嗜好の多様化によるリーフ茶の消費減少から茶価が低迷し、さらに産地間競争も激化するなど、茶業を取り巻く環境は厳しい状況にある。このような将来の展望が不透明な中では、なかなか後継者が育たず、高齢化が進む中で、茶農協ではコストダウン及び省力化を目的として工場の合併再編が進んでいる。当地区は、兼用型茶園管理機が導入可能な緩傾斜な園地であるが、現状では小規模、不整形な園地が多く存在し、茶の取方向も統一されておらず、さらに、茶園の各筆ごと、境界部による段差があり、管理作業の合理化を妨げている。									
地区設定理由	本地区は平坦地ではあるが、小区画不整形で担い手の農地の集約化や集団化が特に阻害されている地域であり、早急に区画整理を行い生産効率を高めた農業経営が必要である。地区設定については、大字「切山」の区域内にて、整備済みの道路に囲まれた約12.0haの区域で、地区内の茶工場を主体とした集積に向け、担い手間の調整が進められている地域である。				非農用地の概要	なし				
農業構造の再編目標	現 況 → 目 標									
	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の習得や研修の機会の充実を図り、経営感覚に優れた人材の育成や個性を活かした経営体の育成に取り組む。 ・荒茶生産組織の法人化を進めるとともに、茶園管理の共同化・組織化を進める。 ・荒茶生産組織又は地域の認定農業者等に茶園の集積を促進し、区画整理等による茶園の整備を行う。 ・安全・安心な茶の生産のため、適正な防除や施肥管理等を行うとともに、J-GAP等の生産履歴管理を含めた茶の生産工程を適切に管理する生産工程管理手法の導入を推進する。 ・リサイクルの推進やバイオマスの利用促進など、環境負荷の少ない茶業への転換を促進し、持続性の高い環境保全型農業を推進する。 ・売れる茶づくりと消費需要の拡大のため、生産者と流通業者とが連携し、消費者の嗜好やニーズにあったお茶づくりを行うとともに、緑茶のもつ機能性や日常の暮らしに与える効果を周知する。 									
農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画	項目	農用地面積(ha)①	担い手の経営面積(ha)②	同左シェア(%)②÷①	認定農業者数		全農家に占める認定農業者の割合	備 考		
	現 況	11.7ha	0.7ha (0.6ha)	6% (5%)	2人	当該地区(対象事業完了時)	6.3%	目標年度:8～17年度		
	対象事業完了時	11.3ha	9.7ha (9.7ha)	87% (87%)	3人	市町村平均				
	目 標	11.3ha	9.7ha (9.7ha)	87% (87%)	3人	※地区(3/48人)、市町村(450/3316人)				
	農地集団化方法(目標)	計(ha)	認定農業者	認定新規就農者	市町村基本構想水準到達者		項目	現況(ha)	目標(ha)	ほ場整備の手法
	中間管理機構	11.3ha	9.7ha			ほ場整備計画	大区画			
							標準区画		11.3ha	
						小区画(労働集約型)				
						未整備(小区画含む)	11.7ha			
計(ha)	11.3ha	9.7ha				計	11.7ha	11.3ha		
農業生産基盤及び営農環境の整備目標並びに対応する事業管理計画	農地中間管理機構関連農地整備事業 切山地区		②			③		④		
		(R3年～R7年)		(年～ 年)			(年～ 年)		(年～ 年)	

(注)農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画の()内は、担い手への農地集団化面積について記入する。

(2) 認定農業者の概要

農業者名	年齢	後継者の有無	経営等農用地面積 (ha)																					
			認定農業者					現況										対象事業完了時(上段)・目標(下段)						
			認定状況	認定年月	経営類型	基準面積 (ha)	計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地		計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地					
								地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外		地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外		
-	-	○	R2.9	③	16.0	0.00 (0.00)	7.66 (7.66)	7.66 (7.66)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.66 (7.66)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)								
34	-	○	H30.1	②	3.0	4.90 (0.58)	0.58 (0.58)	4.32 (0.00)	0.58 (0.58)	4.32 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.55 (1.23)	1.23 (1.23)	4.32 (0.00)	0.55 (0.55)	4.32 (0.00)	0.68 (0.68)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
44	-	○	H27.10	②	3.0	4.85 (0.00)	0.07 (0.00)	4.78 (0.00)	0.07 (0.00)	4.78 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.63 (0.85)	0.85 (0.85)	4.78 (0.00)	0.07 (0.07)	4.78 (0.00)	0.78 (0.78)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
計						9.75 (0.58)	0.65 (0.58)	9.10 (0.00)	0.65 (0.58)	9.10 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	18.84 (9.74)	9.74 (9.74)	9.10 (0.00)	0.63 (0.63)	9.10 (0.00)	9.11 (9.11)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
															18.84 (9.74)	9.74 (9.74)	9.10 (0.00)	0.63 (0.63)	9.10 (0.00)	9.11 (9.11)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)

- (注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)
 2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知)(以下「要領」という。)による算定方法に基づくものである(以下同じ。)
 3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)
 4. 対象事業完了時の欄には、実施要領・要領で定義する要件を備えた担い手に係わる面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)
 5. 認定農業者の経営類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)
 6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等にあつては0.5ha以上)を記入する

